

1. 件名：特定原子力施設監視・評価検討会（第95回）に係る面談

2. 日時：令和3年11月8日（月）10時30分～12時30分

3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

長官官房

金子緊急事態対策監

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、岩永企画調査官、澁谷企画調査官、正岡管理官補佐、大辻室長補佐、
石井係長、久川係員、塩唐松係員

福島第一原子力規制事務所（テレビ会議システムによる出席）

小林所長、廣岡原子力防災専門官、坂本原子力運転検査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 松本室長ほか5名（うちテレビ会議システムによる出席2名）

福島第一原子力発電所 6名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○原子力規制庁は、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、次回（第95回）特定原子力施設監視・評価検討会（以下「検討会」という。）の議題に関し、資料に基づき以下の説明を受けた。

- HIC 移替え作業の対応について
- HIC 排気フィルタ破損に対する対応について
- 廃スラッジ回収施設に係る確認事項について

○原子力規制庁は上記内容を確認するとともに、以下のとおりコメントを行った。

【HIC 移替え作業の対応について】

- ダスト濃度測定データのグラフについて、修正箇所や修正方法が分かりづらいためグラフの表記方法について検討すること。また、今後の高線量 HIC 移替えにおける安全対策を検討するにあたって、今回使用した連続ダストモニタが、蓋の開閉作業等における瞬間的なダスト濃度上昇を捕捉して測定することができていたかを確認し報告すること。
- 高線量 HIC 移替えに向けた対応について、今回説明のあった安全対策を低線量 1 基目より濃度が高い低線量 HIC2 基目の移替え作業において実施し、その際に得られた知見を踏まえて高線量 HIC の移替えに向けた対応をさらに追加で検討するといった段階的な対応方針についても検討すること。
- 高線量 HIC の移替え作業にあたって、遠隔操作を要すると判断する基準を明確にすること。
- 高線量 HIC 移替え時の装備についてベータ線被ばくへの対策が主に記載されているが、

高線量 HIC の場合はガンマ線対策の必要性についても検討すること。

【HIC 排気フィルタ破損に対する対応について】

- HIC 排気フィルタ破損事案について、HIC 排気フィルタの保全区分を事後保全と判断するに至ったフロー上の問題点等を整理した上で、今後長期保守管理計画を見直すにあたって、どのような改善を図っていくのかを明確に示すこと。

【廃スラッジ回収施設に係る確認事項について】

- 閉じ込め機能の確保や保管容器の耐用年数の評価、HIC 排気フィルタ破損事案を踏まえた取組、9月8日の原子力規制委員会で示した「東京電力福島第一原子力発電所の耐震設計における地震動とその適用の考え方」を踏まえた地震動の設定や対策について、原子力規制庁から示した内容に沿った設計とする方針であるか明確に回答すること。また方針に相違点等があれば明確に説明すること。

○東京電力からは、上記コメントを反映して検討会の資料を作成する旨回答があった。

6. 資料

- 低線量 HIC 移替え作業（1 基目）の状況及び高線量 HIC 移替えに向けた対応方針（案）
- 2 年前の HIC 排気フィルタの損傷対応への対策（案）（今後の取り組みについて）
- 福島第一原子力発電所における保全の取り組みについて（案）
- 廃スラッジ回収施設に係る確認事項（案）
- 廃スラッジ回収施設の設置の検討状況について（案）
- 1F 中期的リスクの低減目標マップを踏まえた検討指示事項に対する工程表（案）